



市制 60 周年 矢板再生予算

平成 30 年度予算の編成にあたっては、健全な財政運営を堅持し、施策の優先順位について「選択」と「集中」を図るとともに、歳入・歳出全般にわたり徹底した見直しを行って必要な財源を確保しながら、その重点的・効率的な配分に徹する方針で編成作業を行いました。

今年は、本市にとって「市制施行 60 周年」という節目の年にあたります。生まれた年の干支に還るという「還暦」にちなみ、この平成 30 年度予算を「市制 60 周年矢板再生予算」と命名しました。

この「市制 60 周年矢板再生予算」は、一般会計・6つの特別会計・1つの企業会計によって構成されており、その総額は 239 億 660 万円です。このうち一般会計は 144 億 8,900 万円で、対前年度比 11.3%の

増額となります。これは塩谷広域環境施設建設費負担金の増加などによるもので、一般会計当初予算は、過去最大規模となっています。

今号では、「市制 60 周年矢板再生予算」の重点事業を、「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「安定した雇用を創出する」「来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる」「各世代を支援する」「活力と魅力あるまちをつくる」にわけて紹介するとともに、平成 28 年度の決算についてもお知らせします。

今年度も「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」の取り組みを推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

矢板市長 齋藤 淳一郎

安定した雇用を創出する（仕事・職場をつくり出す）

市内での就職をサポートします！

学生やその保護者を対象とした

就職
ガイダンス

市内企業との
交流会



市内への就職促進



高校生の市内就職や大学生の UIJ ターンを促進します！

○市内企業への就職サポート（430 万円）

学生やその保護者を対象とした「就職ガイダンス」や「市内企業との交流会」などを行うことで、高校生の市内企業への就職や大学生などの UIJ ターンを促進します。

【平成 29 年度の就職サポート例】

- 矢板東高校定時制での市内企業交流会（左上）
 - 矢板市企業紹介 BOOK の改訂版発行（右上）
 - 保護者のための就活ガイドブック発行（左下）
 - 保護者のための就活セミナー（右下）
- 問い合わせ／商工観光課 ☎（43）6211



中小企業を支援・育成します！

○中小企業の創業を支援（1,250 万円）

中小企業への低利な融資を実施するために、市が貸付金の原資を栃木県信用保証協会を通じ、市内の金融機関に預託します。金融機関は市が指定した協調額と合わせて融資を行います。

※1 企業 500 万円以内

○国際経済交流事業（20 万円）

中小企業等が、海外見本市や展示会、商談会などに出席する経費の一部を補助することで、海外での事業展開を促進し、経済の活性化を図ります。

※補助率は 1/2 以内、最大 20 万円

空き店舗の活用支援！

○商業活動を支援（200 万円）

まちなかの活性化を図るため、対象区域内の空き店舗を活用し、チャレンジショップなどを開業するために改装費の一部を補助します。

※補助率は 1/2 以内、1 件当たり最大 100 万円

専門家からアドバイス！

○政策調査（170 万円）

「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策推進のために、国の「地方創生人材支援制度」を活用して、民間から人材を登用し、専門的な視点からアドバイスをいただきます。

来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる

定住促進のための住宅取得補助金を拡充します！

新築住宅+
用地購入で
60 万円
*1

18 歳以下の
子ども 1 人につき
5 万円

矢板駅西地区内の
住宅なら
20 万円
*2
新築時に太陽光発電
設備を設置したら
最大 10 万円
*3

市内の建築業者で
新築したら
10 万円

条件を満たせば、100 万円以上の補助金も？！

○「暮らし」のびのび定住促進補助金（5,700 万円）
定住人口のより一層の増加とコンパクトシティ推進等を目的に定住促進補助制度を拡大します。新制度では、土地の購入に対する補助が 20 万円（10 万円増）、市内住宅建築業者利用に対する補助が 10 万円（5 万円増）となります。さらに、新たな補助項目として、矢板駅西地区内で住宅を購入した場合に 20 万円、新築住宅購入に伴って太陽光発電設備を設置した場合に最大 10 万円の補助が加わります。なお、新制度の対象は、平成 30 年 4 月 1 日以降に住宅を取得した方で、転入だけでなく、市内で転居した方も対象となります。

補助対象／
新たに市内の住宅を購入し、次のすべてを満たす方
①その住宅に住所を異動し、5 年以上の定住を誓約すること。
②その住宅に 2 人以上で入居すること。
③その住宅を取得した時点で 45 歳以下であること。
④世帯員に市税等の滞納がないこと。
※公共工事に伴う住居の移転、建て替え時の一時的な転居、増改築など住所の異動を伴わない場合は対象外です。
申請期限／住宅を取得した日から 1 年以内
申請・問い合わせ／都市整備課 ☎（43）6213

*1 新築住宅は、検査済証の発行から 1 年以内で、まだ人が居住したことがない住宅を指します。

新築住宅のみ……………40 万円
中古住宅+用地購入……………40 万円
中古住宅のみ……………20 万円

*2 「矢板都市計画区域における土地利用方針」に示す矢板駅西地区を指します。

*3 発電出力 1kW 当たり 1.5 万円以上で上限 5 万円。シャープ製製品の場合はさらに 5 万円。

スポーツツーリズムを推進します！

○スポーツツーリズム推進組織の運営（200 万円）

スポーツコミッション*を設立することで、矢板市独自のスポーツ資源を生かし、スポーツに関する大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による市外からの誘客や地域経済活性化を目指します。

*スポーツ団体、観光事業者（宿泊・飲食・交通等）、NPO・市民団体、行政等とスポーツに関する情報・人材をつなぐスポーツツーリズムを推進する組織のこと。

○スポーツ大会・合宿等の開催を支援（300 万円）

スポーツによる交流人口の増加を図るため、市内への宿泊を伴うスポーツ大会や合宿を行う団体を支援します。

※大会開催報奨金
…延べ宿泊者数×1,000 円、最大 10 万円を交付
※スポーツ合宿促進事業
…1 団体につき 10,000 円分以内の特産品を進呈

交通環境を整備！

○スマート IC の整備（4 億 2,220 万円）

2021 年 3 月の供用開始を目指す東北自動車道の「(仮称) 矢板北 PA スマート IC」の整備にあたり、用地買収、物件補償、道路改良・橋りょう下部工事を実施します。

木材利用を促進！

○木材利用を拡大（200 万円）

市産木材の利用拡大を目的とした「矢板市産木材利用住宅建築促進補助金」を新たに設け、1 戸あたり、最大 10 万円を補助します。*「暮らし」のびのび定住促進補助金との併用可

各世代を支援する

健康づくりのため「健康ポイント事業」を始めます！



貯まったポイントで商品券などがもらえる！

○やいた健康ポイント事業（560万円）

健康づくり活動*に参加していただいた方に、ポイントを付与し、貯めたポイントを素敵な商品と引き換えることができる「やいた健康ポイント」を開始します。さらに、市の施設やスーパーなどに「まちなか保健室」を定期的に開設し、市民のみなさんが気軽に体の健康状態をチェックできる環境を整えます。
*健康づくり活動とは、目標歩数以上のウォーキングをする、特定健診やがん検診を受診する、まちなか保健室に出掛ける、健康教室へ参加する、など

参加資格／

40歳以上の市民で、今後開催する説明会に参加できる方
参加料金／1,000円（歩数計代）
定員／300人
そのほか／
・1年間で貯めることができるのは、1人最大10,000ポイントまでです。
・説明会の日時や参加方法など、詳しくは5月の広報配布時に配る「全戸配布チラシ」で紹介しします。
問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

高齢者の外出を支援！

○福祉タクシー券交付（1,560万円）

「障がい者向け」と「高齢者向け」のタクシー券のうち、高齢者向けタクシー券の所得制限を撤廃し、80歳以上の申請のあった方全てにタクシー券を交付することで、高齢者の移動手段確保を支援します。

ICT*で学校教育を支援！

○小学校情報機器整備（190万円）

教育用ICT機器として「大型タッチディスプレイ」を新たに導入することで、児童・生徒の自主性や協働性を育む授業をサポートし、学ぶ力の向上を図ります。
*ICT = Information and Communication Technology 情報通信技術のこと。

若い世代を応援！

○青少年活動推進（85万円）

キャンプなどの青年体験活動を実施します。また、高校生居場所づくり活動に対し、必要な支援を行います。

子育て世代を応援！

○子育て世代包括支援センター新設（54万円）

子育て世代包括支援センターを新設します。保健師等の専門家が妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応し、関係機関と連絡調整するなど、切れ目のない支援を提供することにより、育児不安の解消や虐待の防止を図ります。

活力と魅力あるまちをつくる

地域の課題解決をお手伝いします！



これからの地域づくりの主役はみなさんです！

○矢板創生推進交付金（100万円）

行政区対象の「矢板創生推進交付金」を創設し、行政区の自治活動を推進します。
この助成金は、市内65行政区全てで実施した「未来づくり懇談会」での意見や要望を踏まえ、各行政区が抱える地域課題の解決を支援するために実施するものです。1行政区につき3年間で最大100万円を交付し、支援を行うことで、持続可能な地域づくりを推進します。
※詳しくは、4月開催の「区長会議」で区長の皆さんに説明予定です。

交付対象事業／

「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた基本目標に関わる内容で、
①民間協働（民間からの資金を得ながら民間と協働して実施する事業）
②地域間連携（単独行政区ではなく、関連する行政区と連携して広域的なメリットを発揮する事業）
③政策間連携（複数の政策を相互に関連付けて、全体の効果を発揮する事業）
のいずれかに該当し、自立性がある事業。
問い合わせ／総合政策課 ☎（43）1112

暮らしやすい生活環境を整備します！

○塩谷広域環境施設の建設費負担金（14億4,080万円）

来年度稼働予定の塩谷広域環境施設「エコパークしおや」の建設にあたり、その建設費を負担します。

○地籍調査の実施（1,410万円）

地籍調査を3地区で実施します。そのうち新規地区については、矢板駅西の扇町および鹿島町の一部を実施します。

○わかば通りを整備（1,740万円）

都市計画道路「わかば通り」の未整備区間の整備に向け、未整備区間約350mの現況測量や詳細設計、用地測量などを実施します。

農産物被害を防ぐ！

○有害獣駆除の支援（890万円）

緊急捕獲等対策事業補助、有害獣防止柵設置事業に、狩猟免許の取得や猟友会加入に対する補助制度を加えた事業を実施し、有害獣の駆除を促進します。

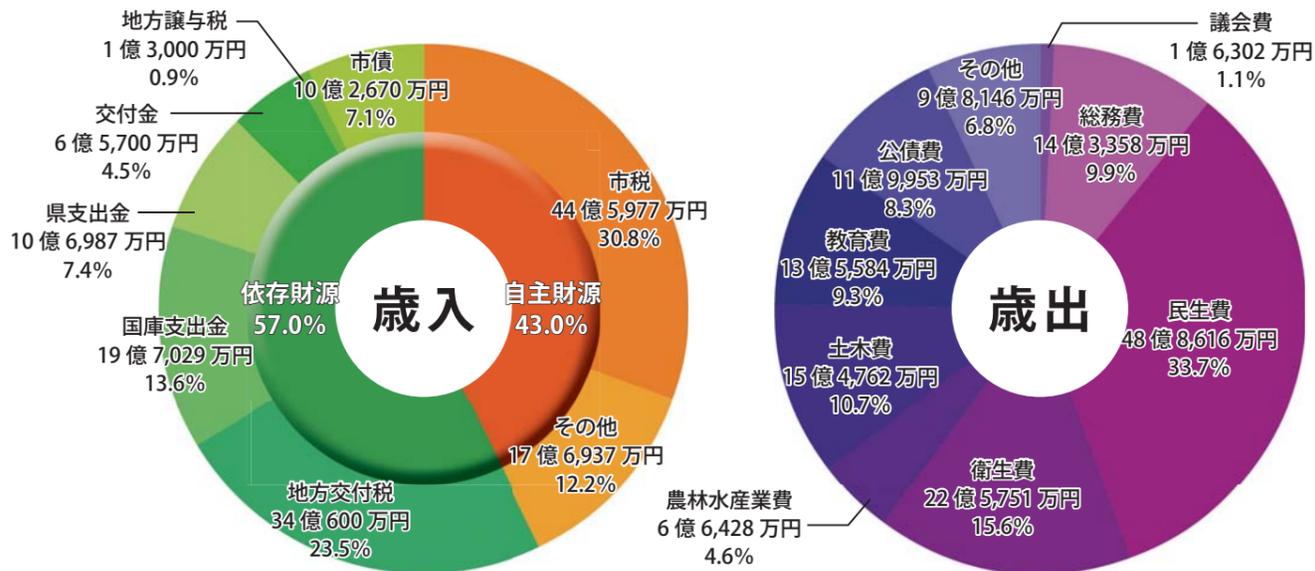
新たな魅力を発掘！

○地域おこし協力隊の配置（1,780万円）

中心市街地活性化、泉地区活性化、片岡地区活性化を目的とした地域おこし協力隊員を配置します。

平成 30 年度一般会計当初予算

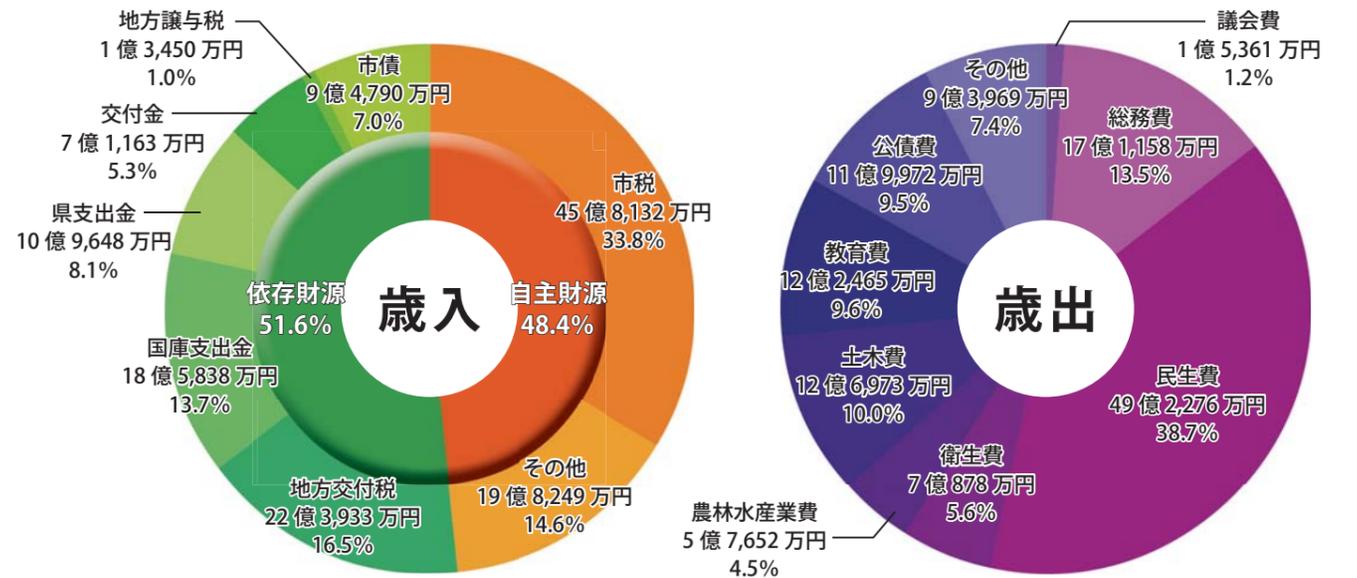
144 億 8,900 万円



平成 28 年度 一般会計決算

歳入 135 億 5,203 万円

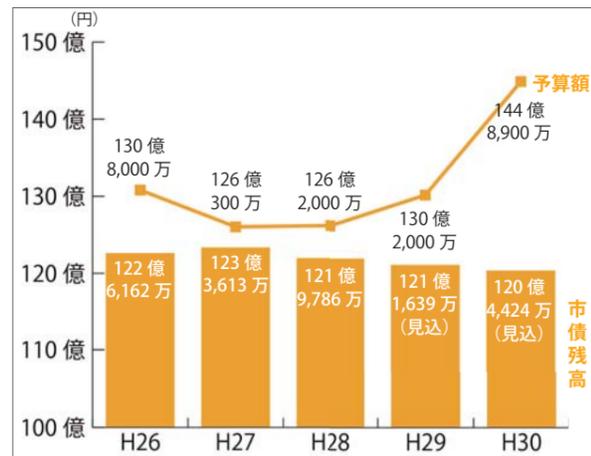
歳出 127 億 704 万円



会計別予算額

区分	平成 30 年度	昨年度との比較		
		増減額	増減率	
一般会計	144億8,900万円	14億6,900万円	11.3%	
特別会計	介護保険	30億5,870万円	5,470万円	1.8%
	国民健康保険	37億5,820万円	▲6億2,390万円	▲14.2%
	後期高齢者医療	3億6,800万円	2,680万円	7.9%
	農業集落排水事業	5,620万円	▲180万円	▲3.1%
	公共下水道事業	8億5,390万円	▲3,620万円	▲4.1%
	コリーナ矢板排水処理事業	1,660万円	▲100万円	▲5.7%
	木幡宅地造成事業	-	▲1億5,040万円	皆減
	小計	81億1,160万円	▲7億3,180万円	▲8.3%
水道事業会計	13億 600万円	2,100万円	1.6%	
合計	239億 660万円	7億5,820万円	3.3%	

一般会計の予算額および市債残高の推移



【歳入】

市税のうち、「個人市民税」は、人口減少などにより納税義務者は減少していますが、有効求人倍率の上昇に伴い、住民税の主要所得である給与所得は改善傾向にあると見込んでいます。また「法人市民税」も景気回復の兆しがあることを踏まえ、3,422 万円の増と見込みました。一方、「固定資産税」は、3年に1度の評価替え実施に伴い、評価額が減少すると予想し、6,115 万円の減と見込んでいます。

市税全体では 0.8% 減の見込みとなっており、ピーク時の平成 19 年度と比較すると約 11 億円も減少していることから、自主財源を確保することが難しい状況が続いています。

【歳出】

議会費は、ICT 化推進のためのタブレット導入などにより 193 万円の増、民生費は、国民健康保険特別会計への繰出金が減少したほか、温泉センター施設運営事業の減などにより 9,235 万円の減となりました。衛生費は、塩谷広域環境施設建設費負担金の増加などにより 13 億 9,365 万円の大幅増となっています。

農林水産業費は、塩田ダム管理事業や団体営基盤整備促進事業などの減少により 1 億 4,015 万円の減額となった一方で、土木費は、スマート IC 整備事業やわかば通り整備事業の増加などにより 1 億 3,549 万円の増、教育費は、外国語指導助手活用事業や小学校施設大規模改修事業、体育施設整備事業などの増加により、1 億 412 万円の増となっています。

会計別決算額

区分	歳入	歳出	
一般会計	135億 5,203 万円	127億 704 万円	
特別会計	介護保険	30億 282 万円	28億 6,806 万円
	国民健康保険	45億 8,161 万円	44億 2,280 万円
	後期高齢者医療	3億 4,752 万円	3億 3,843 万円
	農業集落排水事業	6,232 万円	5,716 万円
	公共下水道事業	8億 2,293 万円	8億 590 万円
	コリーナ矢板排水処理事業	1,737 万円	1,589 万円
	木幡宅地造成事業	1億 9,834 万円	1億 9,229 万円
	水道事業会計	収入 7億 7,742 万円 支出 6億 6,850 万円 資本的 1億 4,373 万円	支出 4億 6,008 万円

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率	項目	矢板市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	13.85%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	18.85%	30.00%
	実質公債費比率	10.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	52.1%	350.0%	—

「—」は赤字額がないことを示しています。

資金不足比率	会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
	農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
	公共下水道事業特別会計	—	20.0%
	木幡宅地造成事業特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%	

「—」は資金不足額がないことを示しています。

用語解説

一般会計	市の基本となる会計	
特別会計	特定の歳入を特定の事業に充て、一般会計と区別して経理する会計	
自主財源	市が自主的に収入できるお金（市税、繰入金など）	
依存財源	国や県から交付されるお金（地方交付税、国庫支出金など）	
歳入	市税	皆さんに納めてもらう税金
	その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金など
	地方交付税	市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
	国庫・県支出金	国・県が使い道を決めて交付するお金（社会保障、公共事業など）
	交付金・地方譲与税	皆さんが国に納める税金の一部で、使い道は自由
歳出	市債	国や金融機関などからの借入金（借金）
	議会費	議会運営や議員の議会活動などにかかる経費
	総務費	市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費
	民生費	高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費
	衛生費	環境や健康の保持促進などにかかる経費
	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興にかかる経費
	土木費	道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費
	教育費	学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費
公債費	市債の返済にかかる経費	
その他	労働費、商工費、消防費、諸支出など	

実質赤字比率	一般会計等（矢板市の場合は、一般会計とコリーナ矢板排水処理事業特別会計を合算したもの）を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の大きさを把握するための指標。
連結実質赤字比率	矢板市のすべての会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。矢板市全体の赤字の大きさを把握するための指標。
実質公債費比率	市が借りたお金を返済するために、一般会計等から充てている金額の標準財政規模に対する比率。標準的な一般財源の額のうち、借金の返済に使われた金額の比率を把握するための指標。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている借入金等の額が、標準的な一般財源の額の何年分になるかを把握するための指標。
資金不足比率	公営企業会計単位での資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業単位で、赤字の大きさを把握するための指標。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる、経常的一般財源の規模を示すもの。
一般財源	市税、普通交付税、譲与税など、使途を特定されずに、市が自由に使うことができる財源。